

合意書

株式会社 I-ne (以下、甲という)、適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者機構日本 (以下、乙という) は、下記事項につき合意する。

記

第1条 甲は、「BOTANIST シャンプー&トリートメント」に添付されている下記枠内の表示を含む宣伝シールを2017年8月の当該製品の出荷時より使用しないこと、そして詰め替え用パッケージに表記されている下記枠内の表示を2017年9月末日までに削除することを各約束する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・「天然植物由来成分 90%以上」と目立つ大きな文字ポイントで表示。・その下に極小の文字ポイントの注釈で、「90%以上を植物由来成分とクリーンな水で構成」と表示。 |
|--|

第2条 甲は、「BOTANIST シャンプー&トリートメント」について、前条で削除することを約束した表示と同趣旨の表示を、甲のウェブサイト及び宣伝物においても行わない。

第3条 甲は、自らの従業員等に対し、従業員等が前掲第1条及び第2条の趣旨に沿った業務を行うよう、適切な研修、指導を行うなど、必要な措置をとるものとする。

第4条 甲が前掲第1条及び第2条に違背したことが判明した場合は、甲及び乙は次の処置をとるものとする。

- (1) 再発防止のため、甲は違背した内容及び同違背行為に対して講じた措置を従業員等に周知する。
- (2) 乙は甲の違背行為について、乙のウェブサイトに掲載して公表する。
- (3) 甲及び乙は、必要に応じ、再発防止に向けて協議を行い、双方合意の上、新たな合意書を締結する場合がある。

第5条 乙が本合意書の履行内容を確認するために、甲に対してその確認のための協力を求めたときには、甲は、その時使用している宣伝シール、パッケージデザイン等の宣伝物の提供その他必要な協力を行うものとする。

第6条 甲及び乙は、本合意書に記載した以外、何らの事項についても合意していないことを確認する。

甲及び乙は、本合意書面を2通作成のうえ、各書面に記名・押印のうえ、各自がそれぞれ一通を保管する。

2017年 8 月 / 日

甲) 大阪府大阪市中央区南船場3丁目12-22
心齋橋フジビル8F
株式会社 I - n e
代表取締役 大西 洋平

乙) 東京都千代田区六番町15プラザエフ6階
適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者機構日本
代表理事 理事長 和田 寿昭